

コンベンション開催助成金制度

水戸市で各種コンベンションを開催していただくため、助成金制度を設けております！

学会、大会、会議、順位を決する公式スポーツ大会又はこれらに準ずるもので、交付要件を全て満たすものが助成金対象になります。ぜひともご活用ください！

1. 開催助成金

最大**1,000,000円**が交付されます！

① 基本助成額



～参加人数・会期日数に応じて **最大450,000円** を交付します～

1日あたりの最大参加者人数	会期1日～2日間	会期3日間以上
50名以上	10,000円	50,000円
200名以上	20,000円	100,000円
300名以上	30,000円	200,000円
500名以上	50,000円	300,000円
1,000名以上	100,000円	450,000円

【交付要件】

- (1) 開催される場所が水戸市内であること。
- (2) 名称、参加者の募集範囲等から関東ブロックと同等以上の地域を対象とするコンベンションと認められるものであること。
- (3) 水戸市内及びその周辺の市町村において定期的に開催されるものでないこと。
- (4) 国又は地方公共団体の主催でないもの。
- (5) 水戸市から補助金等の交付を受けていないもの。
- (6) 不特定多数の者から入場料を徴収する等興業及び営利を目的としないもの。
- (7) 政治的、宗教的でないもの。
- (8) 公序良俗に反しないもの。
- (9) コンベンション開催1カ月前までに申請書に大会要項と収支予算書を添えて提出すること。

【必要書類】

<大会開催前>

- ① コンベンション開催助成金交付申請書（様式第1号）
- ② 添付書類：開催計画または要項、収支予算書
提出期限：開催日1カ月前まで

<大会終了後>

- ① コンベンション助成金交付実績報告兼主催者アンケート（様式第7号）
- ② コンベンション助成金請求書（様式第8号）
- ③ 添付書類：大会報告書・収支決算書
提出期限：開催終了日から1か月以内

② 宿泊者加算額



～基本助成額に加えて **最大500,000円** を交付します～

コンベンション参加者の県外来県者のうち市内宿泊者1名×500円

【交付要件】

- (1) 基本助成額交付の要件を全て満たすもの。
- (2) 名称、参加者の募集範囲等から全国大会以上のコンベンションであること。
- (3) コンベンション開催前年度9月末日までにコンベンション計画書を提出すること。

【必要書類】

<大会開催前>

- ① コンベンション計画書（様式第2号）
提出期限：開催前年度9月末まで

<大会終了後>

- ① 主催者宿泊証明書（様式第9号）
- ② 添付書類：宿泊者名簿
提出期限：開催終了日から1か月以内

コンベンション開催助成金制度

～バスやアトラクション費用の一部を助成します～ ※単独でも開催助成金と合わせても申請が可能です。

2. おもてなし助成金

【交付要件】

- (1) 基本助成額交付の要件を全て満たすもの。
- (2) 関東ブロックと同等以上の地域を対象とする参加者総数100名以上のコンベンションで、以下のいずれかの条件を満たすもの。
 1. 大会参加者総数の2/3以上を県外参加者が占めるもの。
 2. 県外参加者数が300名以上のもの。
- (3) バス借り上げ及びアトラクション実施の経費を主催者が負担するもの。

① バス助成

【交付要件】

水戸市開催のコンベンションで

- ①会場間の移動
- ②水戸市内の観光施設を含むエクスカーションに利用するバス借り上げ費用の1/2



(最大30,000円)

② アトラクション助成

【交付要件】

水戸市開催のコンベンションで

- ①茨城県内在住
- ②水戸市にゆかりのある個人及びグループのアトラクション実施費用の1/2



(最大20,000円)

【必要書類】

＜大会終了後＞

- ①各種証明書類（請求書、領収書など）
提出期限：開催終了日から1か月以内

水戸ならではの！
おもてなし支援もごさいます！

お気軽にお問い合わせください

一般社団法人
水戸観光コンベンション協会



〒310-0031
茨城県水戸市大工町1-2-3 トモスミビル3階

TEL 029-224-0441 FAX 029-224-0442
Mail kanko310@sunshine.ne.jp



詳細はHPをCheck！



水戸市
マスコットキャラクター
「みとちゃん」

